

林道通行にあたっての注意事項

林道黒川線は林業用道路です。規格・構造は一般の道路とは異なり、路肩の保全、法面の落石防止等の処理は十分ではありません。

林道の通行にあたっては、下記に十分注意してください。

【林道工事に伴う通行規制について】

昨年発生した崩落箇所の復旧工事のため、尻平から先が通行止めとなります。大型工事車両が通行しますので駐車位置、対向車等、林道の通行には十分注意をお願いします。

【林道の通行にあたって】

- ① ゲートを通り抜ける際は、必ず施錠してください。
- ② 道幅が狭く、急カーブ、急勾配もあるため、「安全速度20km」、または「徐行運転」をしてください。
- ③ 土砂崩れ、路肩崩落、倒木等には十分注意してください。
- ④ 対向車に十分注意しながら通行してください。
- ⑤ 豪雨により土砂災害等が発生する恐れがあります。豪雨時には通行はしないでください。
(大雨警報等が発令された場合は、通行止となる場合があります。)
- ⑥ 夜間、または濃霧の時は、通行は避けてください。
- ⑦ 落石が多いため、パンクには十分注意してください。

* 林道ゲートより先(奥)1km程で、携帯電話はつながらなくなります。
(避難小屋、鉢盛山山頂からはつながります。)

【その他】

- ① 林道に沿って流れる河川(黒川)は、波田地区の重要な水源となっております。水源の保全にご協力ください。
- ② たき火、タバコの吸い殻等、火気の手扱いは十分注意してください。
- ③ ゴミの不法投棄は犯罪です。ゴミは必ず持ち帰りましょう。
- ④ 無断で樹木や土石を採取しないでください。

※ セブンイレブン波田赤松店では、林道状況等のお問い合わせには対応できません。
林道に関するお問い合わせは、下記までお願いします。

お問い合わせ

松本市役所 森林環境課

電話：0263-78-3003

(閉庁日お問合せ)

松本市役所

電話：0263-34-3000(代表)